

令和3年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価
(及び地域公共交通計画の評価結果) 概要 (全体)

白川・東白川地域公共交通活性化協議会 (白川町・東白川村)

平成28年6月10日設置

平成30年8月29日 白川・東白川地域公共交通網形成計画策定
(計画期間：2018年8月～2023年3月)

地域内の公共交通 (H28.4)

JR高山本線	路線バス	タクシー	その他の輸送サービス
白川口駅 (簡易委託) 下油井駅 (無人)	駅起点 4 路線 ※土日祝全便運休 (年125日) ※ 2 路線運行時間9:30~14:20 通学利用不可能！	1 社 1 台 1 人 ※R2.5廃業	スクールバス 9 台 社会福祉法人移送サービス 病院送迎バス
町村それぞれに無償バスを運行し高校生の通学手段を確保			

連携無し



町村合同地域公共交通活性化協議会の設置 (H28.6)

- ・ 全世帯アンケートの実施
- ・ 無償実証運行による新たな運行方法の検証

白川・東白川地域公共交通網形成計画 (2018~2022)

【基本方針】

地域・事業者・行政 の三位一体で地域公共交通を
「つくり」「守り」「育てる」仕組みづくり

- ・ 高校生の自宅通学を可能に
- ・ 運転免許を持たない高齢者の買い物、通院を可能に
- ・ 地域運営組織の育成と地域内輸送サービスとの連携
- ・ 公共交通の必要性の啓発と利用環境の改善



施策 1		住民・利用者のニーズに基づいた「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」の運行開始	
		再 編 前	計 画 に 基 づ く 再 編 後
路線バス	路 線 数	4 路線 (佐見線・白川線・黒川線・蘇原線)	2 路線 (白川中央線・白川東白川線)
	運行回数	平日 2 ～ 5 往復	平日 7 往復 / 土日祝 4.5 往復
	運行時間	6 時台 ～ 1 8 時台	6 時台 ～ 1 9 時台
	運 休 日	土日祝全便運休 (年間 1 2 5 日)	土日祝の運行再開 (白川東白川線)
自家用有償運送	白川町	—	予約制バス 5 台 (1 0 人乗り各地区 1 台)
		—	J R 接続便 4 路線 (各地区と駅間を予約制定時運行) ・白川口駅 7:00着 / 17:40発 18:40発 19:55発 ・下油井駅 6:53着 / 17:50発 18:50発 (20:03)
	東白川村	福祉有償運送 (外出支援バス)	無償外出支援バス

【再編により得られた効果】

- ・ **路線バス**と**自家用有償運送**を**組み合わせる**ことで**地域内全ての集落**で自宅前から利用可能となった
- ・ 保護者の送迎によらない高校通学時間の拡大 (下校最終 J R 白川口駅 18:35着→**19:49着**)

【工夫した取り組み】

- ・ 高校生の登下校時などの利用集中時間における**スクールバス車両の有償利用 (誰でも利用可能)**
- ・ 利用者の特性に合わせた予約方法の導入 (一般 : 電話予約 / 高校生 : インターネット予約)
- ・ しくみ上どうしても生じる「乗り継ぎ」のハードルを下げる**全運行共通「1 日乗車券」**の導入

施策 2

地域運営組織の活動強化の支援 ・ 担い手確保

■ 地域運営組織が主体となった取り組み

	2018年	2019年	2020年	2021年
	回	回	回	回
検討会議	2 2	1 1	1 0	4
住民懇談会	2 0	6	5	0
体験乗車	6	3	1	0
その他	0	0	2	1
合計	4 8	2 0	1 8	5



住民懇談会の様子

■ 地域運営組織の運転手の確保

	2018年	2019年	2020年	2021年
	人	人	人	人
黒川地区	1 1	1 1	1 0	1 0
佐見地区	9	9	8	8
合計	2 0	2 0	1 8	1 8



地域運営組織による運転手研修会

■ 担い手確保のためのムービー作成

運転手を目指す動機づくりと公共交通の必要性を訴える動画の作成と活用

YouTube
白川町公式チャンネル
「僕が働く理由」



施策3 地域内輸送サービスとの連携

■ 社会福祉法人による福祉有償運送 (R3.8 試験運行開始)

- ・ 社会福祉法人の福祉車両を利用 (2 法人、6 台)
- ・ 対象者、運送区域、料金等について協議会をはじめ、**運送主体、役場公共交通部局と福祉部局が連携**し公共交通との**役割を明確**にして、それぞれの運行を補完しあうことで誰もが移動できるしくみの構築を目指す

■ 病院バスとの統合

公共交通との重複がある病院バスの運行を公共交通に統合することで、全体の経費低減と乗車機会の増加を図る (**白川・東白川地域公共交通と病院バスの統合構想**)

R3.5 大賀医院 全運行を廃止し公共交通に統合

R3.10 白川病院 11路線中5路線を廃止し公共交通に統合

- ・ 通院利用しやすいようダイヤの一部を見直し
- ・ 病院と連携しチラシの作成、病院受付での周知説明により**通院利用者が増加**
- ・ 利用者の運賃は病院が負担 (1 日乗車券) + 運行経費削減範囲で公共交通の運行費を負担
- ・ 病院帰りの買い物等への利用も無料となり**通院利用者の利便性が向上**



地域全体の輸送にかかる経費を削減することで両者が持続可能な地域を目指す

施策 4

公共交通に対する意識啓発

■ 「みんなで創り・守り・育てる 白川町地域公共交通条例」の制定 (R3.9)

(目 的) 町・町民・公共交通事業者等の役割を
明らかにし持続可能な地域公共交通の実現

(基本理念) 将来にわたり地域の特性に合わせた地域公共交通サービスの確保

町 の 責 務	町 民 の 役 割	交 通 事 業 者 の 役 割
基本理念に基づき、基本施策の推進に主体的に取り組む	自らが担い手であることを自覚し、地域公共交通に対する理解を深め積極的に利用する	町・町民・利用者の想いを安全安心な運行で実現する

～ 公 共 交 通 に 関 す る 基 本 施 策 ～

1. 町民にとってわかりやすく利用しやすい効率的な地域公共交通網の構築
2. 町民や事業者の参画を促すため、持続可能な地域公共交通の環境整備
3. 自動車を運転できない町民が、地域内で日常生活を送るために必要な移動手段の確保
4. 高齢化に伴う運転免許証の返納と合せて地域公共交通を積極的に利用することについての教育及び啓発

■ 地域運営組織が中心となり「地域の」「地域による」「地域のための」公共交通システムをつくる

目 標		評価指標	策定時 (2017年)	目標値 (2022年)	現状 (2020年)	達成率
①	どの集落からもおでかけを可能にする	バス乗り場が存在する自治会の割合	72.6%	100%	100%	達成 (100%)
②	高校生の自宅通学を可能にする	自宅通学を希望する高校生の自宅通学率	86.5%	100%	(R 4 年度アンケート実施予定)	
③	免許返納してもおでかけに困らないようにする	登録者数合計	594人	1,023人	1,091人	達成 (107%)
		自分で運転できない75歳以上の登録率	20.6%	50%	(R 4 年度アンケート実施予定)	
		公共交通で行きたい所に行ける高齢者の割合	－	80%	(R 4 年度アンケート実施予定)	

■ いつまでも住み続けられるための暮らしの足を確保する

目 標		評価指標	策定時 (2017年)	目標値 (2022年)	現状 (2020年)	達成率
①	地域運営組織が各地域の活動を主導する	地域運営組織が主体となった活動数	85件	110件	18件	未達成 (16%)
②	担い手の確保や事業体の運行管理体制を支援し、持続可能な公共交通をつくる	交通事業者の新規雇用者数	－	15人	15人	達成 (100%)
		地域運転者の登録数	21人	25人	18人	未達成 (72%)
③	様々な事業者や団体が連携し、効率的かつ効果的に運行する	公共交通利用者1人あたりの運行経費	1,278円	2017年以下	3,301円	未達成 (39%)

■新しい公共交通システムを多くの住民・来訪者に知ってもらい
利用してもらうための取り組みをすすめます

目 標		評価指標	策定時 (2017年)	目標値 (2022年)	現状 (2020年)	達成率
① 公共交通の必要性を理解 を高める ② 公共交通をもっと身近に 感じてもらう ③ 公共交通システムの利用 環境を整備して利便性を 高める	公共交通の必要性を 理解している割合		42.4%	70%	(R 4 年度アンケート実施予定)	
	白川口駅乗車人数		7.4万人	6.5万人	6.2万人	未達成 (95%)
	1日あたり利用者数 全体		86.2人	213.6人	146.7人	未達成 (69%)
	濃飛バス白川東白川線		62.8人	66.6人	38.6人	未達成 (58%)
	濃飛バス白川中央線		－	32人	15.0人	未達成 (47%)
	予約制バス		23.4人	44人	37.5人	未達成 (85%)
	J R 接続便		－	71人	55.6人	未達成 (78%)
	公共交通の利便性		32.4%	80%	(R 4 年度アンケート実施予定)	

■ 地域運営組織が中心となり「地域の」「地域による」「地域のための」公共交通システムをつくる

目 標		評価指標	達成率	評 価
①	どの集落からもおでかけを可能にする	バス乗り場が存在する自治会の割合	100%	路線バスと予約制バスの組み合わせにより地域全体のネットワークを形成している。今後も地域全体をカバーしながらより利便性の高い仕組みを目指す。
②	高校生の自宅通学を可能にする	自宅通学を希望する高校生の自宅通学率	—	現在の運行より朝早い便やＪＲ下り（下呂方面）のとの接続を希望する声がある。保護者懇談会だけでなく高校生自身の意見や要望を確認する機会を設け利用者に沿った運行を検討する。
③	免許返納してもおでかけに困らないようにする	登録者数合計	107%	運行開始当初から147人増加しているが、登録のみで利用していない人も多い。実態を把握し利用してもらえる運行を検討する。免許返納しやすい制度も検討されており、その一助となる運行を目指す。

■ いつまでも住み続けられるための暮らしの足を確保する

目 標		評価指標	達成率	評 価
①	地域運営組織が各地域の活動を主導する	地域運営組織が主体となった活動数	16%	コロナ禍で対面での活動が制限されほとんど活動ができなかった。対面によらない方法によって関心を高めたり利用を促す取り組みを行う。（各地区版おでかけ広報紙や利用案内パンフレットなど）
②	担い手の確保や事業体の運行管理体制を支援し、持続可能な公共交通をつくる	交通事業者の新規雇用者数	100%	事業者において雇用確保に取り組んでいる。今後は離職者を少なくする取り組みに力を入れ安定的に安全な運営を行う体制を目指す。
		地域運転者の登録数	72%	計画策定時の絶望的な状況から立ち上がった方々の意思を継ぐ後継者の育成が急務である。
③	様々な事業者や団体が連携し、効率的かつ効果的に運行する	公共交通利用者1人あたりの運行経費	39%	運行の効率化は必要であるが、単純に運行経費を削減することは安全な運行を確保する観点から望ましくないと考える。今後は運賃収入や病院バス統合による負担金など収入も含めた評価としたい。

■新しい公共交通システムを多くの住民・来訪者に知ってもらい
利用してもらうための取り組みをすすめます

目 標		評価指標	達成率	
①	公共交通の必要性を理解 を高める	公共交通の必要性を 理解している割合	－	将来にわたり公共交通の確保を理念とした「地域公 共交通条例」の制定を契機により一層、必要性の啓 発に取り組む。
②	公共交通をもっと身近に 感じてもらう	1日あたり利用者数	69%	コロナウイルス感染症の影響により高校生の通学利 用を中心に大きく利用が落ち込んだが、通院や買い 物といった生活に必要な移動には比較的利用され、 病院バスとの統合により重要な移動手段となってい る。今後さらに統合を進めるとともに通院以外の利 用についても促進する。
③	公共交通システムの利用 環境を整備して利便性を 高める			
		公共交通の利便性	－	電話での予約の他、スマホ等による予約システムを 研究し、より使いやすい仕組みをつくとともにシ ステムの利活用についての啓発にも取り組む。